

平成30年度「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」 委託団体の取組概要(本有識者会議でヒアリングを実施していない団体)

資料 16-3

都道府県 (4件)	秋田県教育委員会 【知的障害・肢体不自由】	医療法人稲生会 (北海道) 【肢体不自由・重度障害】	社福等 (4件)
	千葉県教育委員会 【知的障害】	一般財団法人福祉教育支援協会 (埼玉県) 【知的障害】	
	大阪府 【知的障害・発達障害】	社会福祉法人八ヶ岳名水会 (山梨県) 【知的障害・発達障害・精神障害】	
	兵庫県教育委員会 【視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・難病】	社会福祉法人一麦会 (和歌山県) 【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】	
市町村 (1件)	町田市生涯学習センター (東京都) 【知的障害】	NPO (4件)	
大学 (4件)	国立大学法人筑波技術大学 (茨城県) 【視覚障害・聴覚障害】	NPO法人P and A - J (東京都) 【知的障害・発達障害】	
	学校法人日本社会事業大学 (東京都) 【視覚障害・聴覚障害】	NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会 (愛知県) 【発達障害】	
	国立大学法人東京学芸大学 (東京都) 【知的障害】	特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ (広島県) 【知的障害・発達障害】	
	国立大学法人長崎大学 (長崎県) 【発達障害・精神障害】	福岡市手をつなぐ育成会保護者会 (福岡県) 【知的障害】	保護者 の会 (1件)

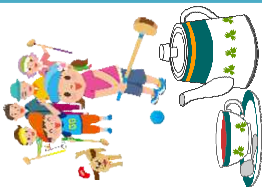
千葉県教育委員会による学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業の取組

障害のある方への教育施策は特別支援学校等の学校教育の場を中心に展開してきたが、生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備・充実が急務である。そこで、効果的な学習プログラムの開発やその実施体制の研究に取り組み、その成果を普及することで、県内全域にわたる学校卒業後における学びの充実を目指す。

特別支援学校における取組

県立特別支援学校市川大野高等学園を拠点にして、卒業生や近隣在住の知的障害者を対象とした「生涯学習講座」を開催した。卒業生や保護者、職員や就労先である企業にニーズ調査を行い内容を検討し、運営に当たっては、近隣住民や公民館と連携し協働的に実施した。

講座名	講師
いきいきテニス	北市川スポーツクラブ
グラウンドゴルフ	大野4丁目自治会緑風会
リンパdeデトックス	健康運動指導士(公民館講師)
紅茶の世界	紅茶アドバイザー(近隣在住)



さわやかちば県民プラザにおける取組

さわやかちば県民プラザ(県生涯学習センター)において、これまで15年にわたり青年教室を実施してきたが、今年度から、受講者のニーズに応える形で、ヘルマンハープ(五線譜が読めなくてもすぐに弾けるよう開発された楽器)を用いて、演奏体験型の音楽ワークショップを実施した。



- ♪さわやかおんがく隊♪の目標
 - メロディーを奏でる喜び
 - 上達やコンサート開催による達成感
 - リーダー育成による自主サークル化支援
 - ボランティア研修による指導者養成
 - 地域行事や楽団との連携

障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム

関係団体代表者による連携組織としてコンソーシアムを設置し、年4回の会議を通して、先進事例研究や情報交換により連携体制の構築・強化を図るとともに、効果的な学習プログラムの開発に向けた協議と検証を行った。



障害者の生涯学習推進フォーラム

県内の関係者・当事者等に向けて1年間の事業報告や記念講演等を実施。

- <開催日>平成31年1月22日
- <参加者数> 98名
- <参加者の属性>
 - ・行政関係者(教育委員会、首長部局)
 - ・学校教育関係者、大学等関係者
 - ・公民館等社会教育施設関係者
 - ・社会福祉法人、NPO法人、企業関係者等



全体の様子



体感的公演

成果の普及・啓発

1年間の研究報告書を作成し、福祉や雇用等の関係部局、市町村、公民館等の社会教育施設、特別支援学校、社会福祉法人その他関係機関にも広く配付する。
市町村担当者から人材不足が指摘されていることを踏まえ、今後は、報告書も活用しながら、市町村社会教育・生涯学習主管課長会議や社会教育主事等の研修会において、障害のある方の学びの充実に関する研修を実施し、人材養成・育成を図ることで、県内全域にわたる普及を目指す。

大阪府・知的障害者の学校卒業後における多様な学習等の場づくり

<p>報告書の概要</p> <p>【支援学校卒業後の「学びの場」について】 知的障がい者の進学率が低く、一方、卒業後間もない者の離職率は高いとされる。このため、卒業後、すぐに就労せずに、一旦、「学びの場」でさらなる成長をする場が重要。「支援学校卒業後の「学びの場」の確保方策を検討するため、保護者ニーズを確認し、先進的取り組みであるエルズ・カレッジおおさかの検証を行った。</p> <p>■特別支援学校3年生の保護者アンケート (調査目的) 卒業後の進路等に係る保護者ニーズの確認 (調査対象) 府立特別支援学校(知的障がい、21校)の高等部3年生の保護者(職業学科のある高等支援学校を除く)、904名(回答状況) 386名(43%)</p> <p>■エルズ・カレッジおおさかアンケート (調査目的) エルズ・カレッジおおさかの検証 (調査対象) ①エルカレ在籍者の保護者：42名、②修了生の保護者：30名、在籍者：43名 (回答状況) ①42名②26名③43名</p> <p>■府立大学との連携 府立大学学芸祭(平成30年10月27日)におけるエルズ・カレッジ大阪在籍者の作品展示、団体演技、模擬店への協力・運営。</p>	<p>検証結果</p> <p>■特別支援学校3年生の保護者アンケート結果</p> <p>①「卒業後の進路」について ➢約4割の保護者が「就労以外」と回答。 ②「卒業後の「学びの場」の情報不足」について ➢8割を超える保護者が「よく知らない」等と回答。 ③「卒業後の「学びの場」への期待」について ➢「学びの場」への期待や「生徒本人にとって卒業後、社会人として必要な力」の回答は、多様。</p> <p>■「エルズ・カレッジおおさか」の取り組みについて ➢在籍者の保護者のほぼ全員、修了者の保護者の9割弱が「満足」、在籍者の7割強が「楽しい」と回答。内容や質に特段問題なし。 ➢エルズ・カレッジおおさかの特徴は以下のとおり。 ・国語・数学等の「授業」「時間割」の設定、「学習評価」の実施 ・「学年」という考え方や「年間行事」「校外学習」の導入 ・「教員免許所持者」等の複数配置 ➢「指定障がい者サービス(自立訓練)」を活用した取り組みであることから、いわゆる通学期間が2年に制約されるという課題あり。 ※このため、「エルズ・カレッジおおさかプラス(指定障がい者サービス(就労継続支援B型、2年間))を組み合わせ。」</p> <p>■府立大学との連携 府立大生とエルカレ在籍者との交流が生まれるなど連携の有効性を確認。</p>	<p>今後の方向性</p> <p>■「卒業後の「学びの場」の情報公表の仕組みについて ➢「卒業後の「学びの場」について、報告を通じて得られた取組み項目の情報公表する仕組みを整えることにより、進路としての選択に資する。 ➢原則として、「指定障がい者サービス」であることを要件とする。公表を求める項目は、次のとおり。府HP等で公表。 ・理念等 ・カリキュラム等(年間計画、時間割、到達目標、到達状況の評価等) ・職員配置状況(人数・体制・役割・資格等) ・保護者・生徒の参画・交流 ・進路の状況 ➢すべての項目について情報公表可能な取組みを実施している場合は、いわゆる「卒業証書」への府としてのクレジット表記等を認める。 ※表記方法は、別途検討。</p> <p>■国への提案について ➢「情報公表の仕組み」において、すべての項目について情報公表可能な取組みを実施している場合は、「自立訓練」などの期間を延長できる仕組みなど。</p>
<p>【障がい者の多様な学びの場】 障がい者文化芸術・スポーツの中核拠点である「ビッグ・アイ」・「ファイナンシャルズ大阪」のノウハウを活かし、卒業後の多様な「学びの場」に係るプログラムを開発・検証。</p> <p>■文化芸術プログラム 参加者全員で一つの大きな作品(「ずっと住みたいと思う街をつくる」がテーマ)を制作することを目標とし、参加者が小さな作品を組合わせていく経験、人が描いた作品の上には書かないなどのルールを守るなど、連帯や交流がみられた。 (講師等) 専門家：6名、ボランティアスタッフ8名。 (参加者) 39名(うち事前申し込みのあった障がい者14名)</p> <p>■スポーツプログラム 『からだを知ろう!動かそう!いろいろな体験をしてみよう!』をテーマに、からだづくり運動を実施。参加者同士が交流できよう工夫されたプログラムを通じて、自身の体の状態への気付きや、ルールを守りながら仲間と交流する楽しさを味わった。 (講師等) 専門家：3名、ボランティアスタッフ10名。 (参加者) 参加者26名(内障がいのある人18名)</p>	<p>・今回の取り組みにより、支援学校卒業後間もない者を主な対象としながら、障がいのある人・ない人の交流の場の側面も持たせつつ、有効なプログラムの開発を行うことができた。</p> <p>・今後、本プログラムをモデルとして、他の機関で同様のプログラム実施を普及促進していくことが有効。</p> <p>・なお、他機関への普及促進や継続的なプログラム展開には、相当の人材・資金が必要であり、この点、国による制度的な支援が不可欠である。</p>	<p>■国への提案について ➢「障がい者の多様な学びの場」に係るプログラムの普及促進や継続的展開のための国による支援制度など。</p>



兵庫県教育委員会・身体障害者社会学級における実践研究

兵庫県身体障害者社会学級事業について

- ・視覚障害者（青い鳥学級）、聴覚・言語障害者（くすの木学級）、進行性筋ジストロフィー症者（たけのこ学級）を対象に、社会人として幅広い教養や実用的な知識・技能等を習得するとともに、広く県民との交流の機会を通して相互理解を深め、ともに生きる喜びを創造する場を提供する。
- ・本実践研究では、県の指導主事がコーディネーターとなり、連携協議会等で成果と課題を明らかにし、プログラムの深化充実を図りながら、地域による主体的な取組をめざし、視覚・聴覚の関係機関、病院、福祉部局等と連携して取り組む。

青い鳥学級(視覚)

・学級数等：6学級9教室(308名)
・開設場所：6地区(公民館等)

くすの木学級(聴覚・言語)

・学級数等：6学級7教室(185名)
・開設場所：6地区(公民館等)

たけのこ学級(肢体)

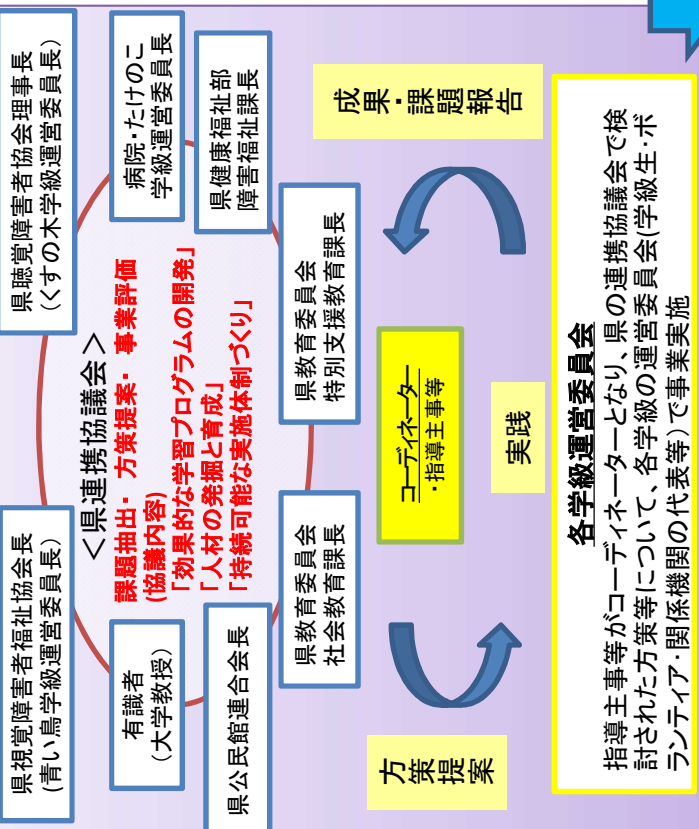
・学級数等：1学級1教室(90名)
・開設場所：病院

何を学ぶか(学習内容)：「教養・文化」「実践・技能」「健康」「見聞(学外研修)」「交流(コミュニケーション)」



たけのこ学級「ビンゴゲーム」

実施体制



実践事例

実践① 関係機関等と連携したプログラム 青い鳥学級(視覚障害者対象)

- ＜社会教育・生涯学習部局と高等学校、福祉部局が連携した取組＞
- ・テーマ：「共生」の心を育む兵庫の防災教育
 - ・学習者と高校生が防災について学び合うワークショップを開催
 - ・社会福祉協議会から地元高等学校ボランティア部へ参画を依頼

実践② 自主的な活動プログラム くすの木学級(聴覚・言語障害者対象)

- ＜学習者主体で、自分たちの暮らしや地域を見つめ学ぶ取組＞
- ・テーマ：郷土の食文化を見つめ直す
 - ・学習者自らが調理実習の準備や講師選定など地産地消の取組についてプログラムを企画し講座を開催

実践③ 大学等と連携した取組 たけのこ学級(筋ジストロフィー症者対象)

- ＜学習者と支援者が学び合う場「学びと実践の一体化」を図る取組＞
- ・テーマ：コミュニケーションスキルの育成
 - ・介護福祉士、養護教諭等を目指す学生が学習者の特性やニーズに対応したプログラムを開発し、支援者として参画(「スマホの使い方」「ビンゴゲーム」「ダンス」等)

障害の有無にかかわらず、共に学び続けることのできる共生社会の実現

障害者の学校卒業後のキャリア発達支援とスポーツ活動を通じた生涯学習支援に資する学習プログラムの開発



本学の概要

- ・我が国で唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関。
- ・開学以来、社会的自立や社会貢献出来る人材育成を目的とした教育・支援を実施。

本学習プログラムの概要及び成果

1. 学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達

- ・障害者が就労上の課題となっているスキルアップやキャリアアップに資する学習プログラム(学び直しプログラム)を開発。

○社会人向け学び直し講座の開催 (本学内で実施)

建築・情報関係の講座の開催

参加者数：建築系1講座 10日間計10名
情報系3講座 6日間計10名

○出張講座の開催 (東京都内で実施, 2月も開催予定)

参加者数：情報関係1講座 5日間計16名

○スキルアップ講座開催マニユアル作成

情報保障の充実した講座開催手法の説明書

2. 多様な年齢層の障害者, 健常者が参加するスポーツを通して生涯学習支援

- ・多様な年齢層, 障害種の障害者と健常者が参加するスポーツ教室, イベントを実施し, 障害者の主体的な社会活動の意欲を向上させるための学習プログラムを開発。

○障害者スポーツ教室 (月1回) の開催

参加者数：延べ424名 (1月末現在)

○障害者のためのスポーツイベント (年1回) の開催

参加者数：165名

○障害者対象の体力測定の実施

参加者数：23名

○障害者アスリートによる講演会の開催

参加者数：25名

3. 共生社会環境醸成のためのワークシヨップ

- ・健常者と障害者が共同して働きやすい職場環境構築に資するワークシヨップを開催し, 協働環境向上マニユアルやコンテンツを開発。

○文献調査の実施

聴覚障害のある社員自身による職場改善およびキャリアアップ取組事例の収集

○意見交換会の開催 (東京都内)

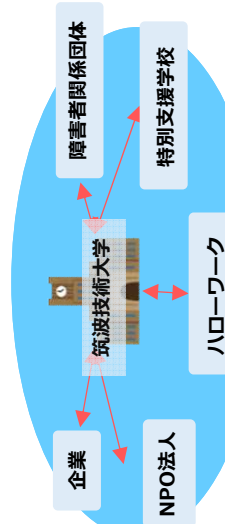
企業等に就職する本学卒業生17名参加

○ワークシヨップ開催マニユアルの作成

聴覚障害社員自身が職場改善とキャリアアップに主体的に取り組む方法を考えるWWS開催手法

連携協議会等の実施, コーディネーターの配置

- ・連携協議会の実施により, 障害者の職場定着に資する円滑な移行支援や, 学校卒業後の学びに関する実態把握やノウハウを共有。
- ・障害者雇用に関するコーディネーターを配置し, 障害者雇用の課題を抽出すると共に, 解決のための方策を提示。
- ・産学官連携シンポジウムの実施 (約50名参加) により, 障害者雇用に関する好事例の発表や意見交換を実施し, 理解啓発を促進。



成果・効果

- ・障害者自身が主体的にキャリアアップトレーニングするための知識・技術を育成
- ・社会生活で必須となる障害啓発力の向上
- ・生涯学習を通じた共生社会の環境を醸成
- ・障害者のスポーツ・レクリエーション活動を通して主体的な社会活動参加や生涯学習への参加促進および意欲を喚起



日本社会事業大学「当事者に学ぶ視覚・聴覚障害者のセルフアドボカシー（自己権利擁護）プログラム」の実践研究

【事業実施の背景】

- ・大学では、教育方針でもある多文化共生の精神を基に、すべての教育を障害学生にも平等に提供。
- ・ろう文化を尊重し、約10年間手話に堪能な聴覚障害当事者のソーシャルワーカーを養成。
- ・障害者の理解・支援と障害者の人権を守るため、当事者に学ぶことが最も重要との精神を貫いた聴覚障害のための取組をEUの国際会議も評価。
- ・関係者は、最先端の認知科学や障害学等に基づく視覚・聴覚障害についての研究・教育の実践者。
- ・特別支援学校教職課程を有する福祉の単科大学という特色も活かした、視覚障害・聴覚障害・聴覚障害者・盲ろうの人の自らの自律とセルフアドボカシーのための障害学モデルの学習プログラムを実践・構築。

【障害者の権利条約の実現】

第24条 3 (a) 点字、代替的な文字、意思疎通の補助的及び代替的な形態、手段及び様式並びに定位置及び移動のための技能の習得並びに障害者相互による支援及び助言を容易にすること。

(b) 手話の習得及び聾社会の言語的な同一性の促進を容易にすること。

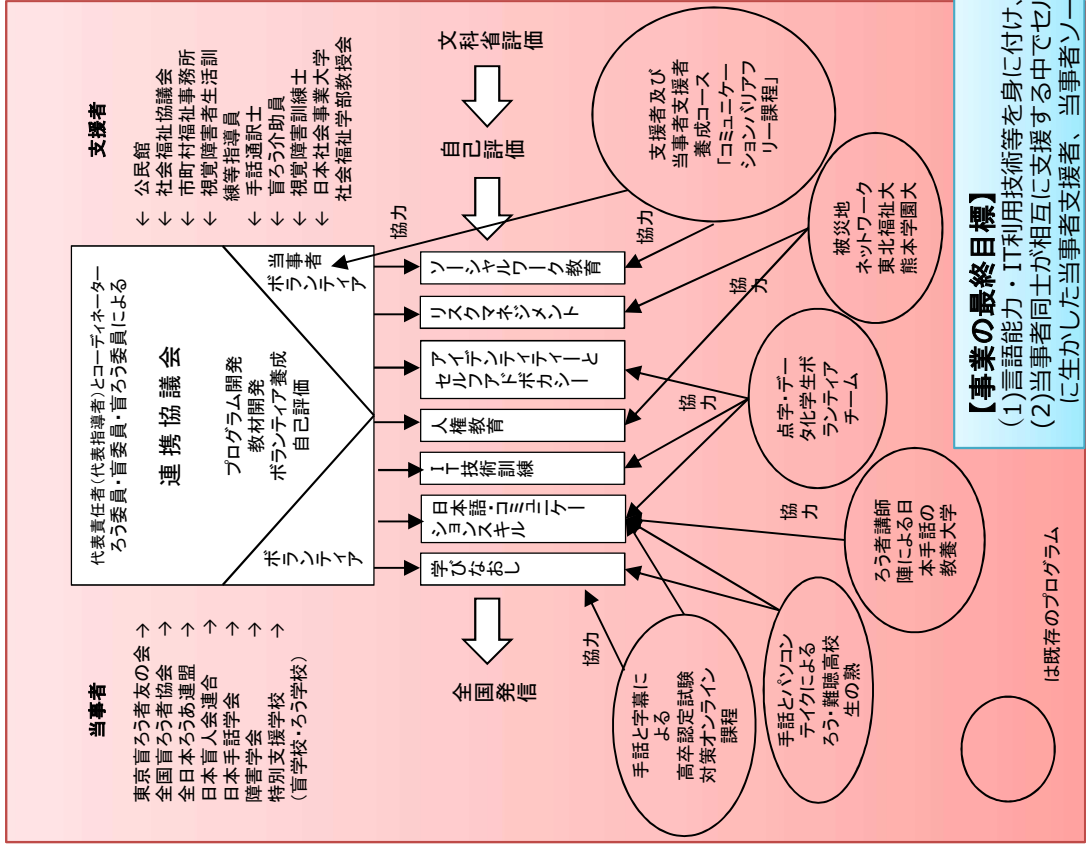
(c) 盲人、聾者又は盲聾者（特に盲人、聾者又は盲聾者である児童）の教育が、その個人にとって最も適当な言語並びに意思疎通の形態及び手段で、かつ、学問的及び社会的な発達を最大にする環境において行われることを確保すること。

4 (略) 一語又は点字について能力を有する教員（障害のある教員を含む。）を雇用し、並びに教育に従事する専門家及び職員（教育のいずれの段階において従事するかを問わない。）に対する研修を行うための適当な措置をとる。

第30条 4 障害者は、他の者との平等を基礎として、その独自の文化的及び言語的な同一性（手話及び聾ろう文化を含む。）の承認及び支持を受ける権利を有する。

【事業のポイント】

連携協議会の委員及び教材作成者は視覚・聴覚障害・盲ろうの有識者



【2018年度の実施内容】

- ・当事者講師によるセミナー
- ・支援者との懇談会
- ・当事者＆支援者のアンケート
- ・教材の作成

【現状の課題】

- ・当事者からは申請時より、日本語の習得の問題が頻繁に強調された。特にリーダーになるための文章力の指導法が皆無である。
- ・セミナーでは当事者講師から、アドボカシー教育にはまず自らの歴史を知るべきと主張された。

【2018年度の成果】

- ・視覚・聴覚障害のためのバリアフリー日本語トレーニング教材DVDの開発
- ・当事者ソーシャルワーカーを目指す人のバリアフリー教材DVDの開発
- ・視覚障害者と聴覚障害者と盲ろう者の相互学習教材の開発
- ・視覚・聴覚に障害のある人の海外研修モデル開発
- ・学生支援者がつくる視覚・聴覚障害者のための福祉入門教材DVDの開発
- ・聴覚障害者のアドボカシーパンフレットの作成

【事業の最終目標】

- (1) 言語能力・IT利用技術等を身に付け、多様な学びを生涯続けられる市民
- (2) 当事者同士が相互に支援する中でセルフアドボカシー能力を高め、その力を最大限に生かした当事者支援者、当事者ソーシャルワーカーの育成

一般財団法人福祉教育支援協会(埼玉県)における学校から社会への移行期の生涯学習に関する取組

一般財団法人福祉教育支援協会

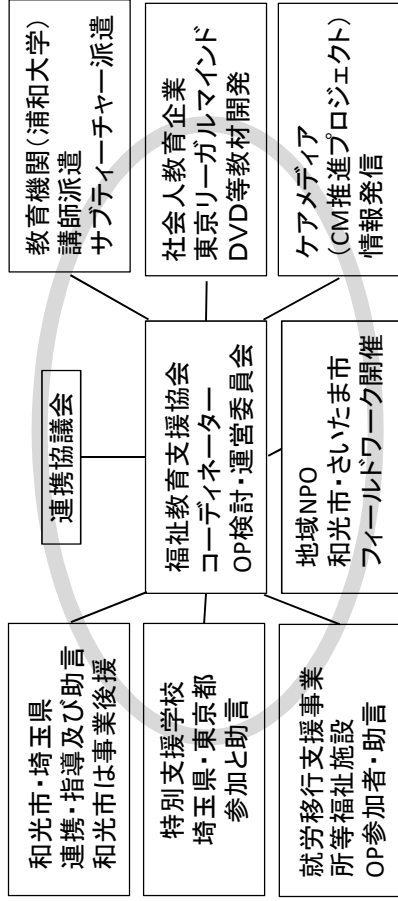
・平成27年、コミュニケーションを重視したプログラムで支援する就労移行支援事業所シャローム所沢(埼玉県所沢市)開設とともに埼玉県所沢市に設立、平成28年に就労移行支援事業所シャローム和光(同和光市)、平成29年に計画相談事業所シャローム新倉(同)を設立

・就労支援に関して企業側の啓蒙活動の活発化に向けて、障がい者雇用推進センター(東京都中央区)を設立、障がい者マッチングの活性化に向けて職業紹介事業所シャローム日本橋(同)を設立

・平成28年夏から啓蒙媒体及び当事者の発表の場として季刊「ケアメディア」を発行、全国の約50の事業所の広報媒体として機能している(2019年新年号は30000部発行)

・就労支援の実践から「学び」の必要な若者等への対応を研究し、法定外シャローム大学(埼玉県和光市)を開設し、学びへのニーズに応える取組を実践している

実施体制



「オープンキャンパス」学習プログラム構成と成果及び今後の展開

基礎教育ステージ

第1回 学ぶって何だろう 担当・九里秀一郎・浦和大学教授

第2回 メディアを知る、コミュニケーションを学ぶ 担当・引地達也及び歌手サーム等

基本構成 10時～14時半 1授業50分 1オリエンテーションとゲーム 2講義 昼休憩 3講義 ワーク 4感想と振り返り、修了者には修了書を授与

関わりあいステージ

第3回 見沼田んぼでおにぎり とゲームワーク NPO法人見沼じゃぶじゃぶラボ

第4回(2日間) 和光市魅力発見 担当・和光市民ボランティアグループ等

実践教育ステージ

第5回 モチベーションアップで自分の仕事を発見する 担当・大槻一敬・法定外シャローム大学准教授

第6回 ビジネスマナーを知ろう 担当・林真理子・ビジネスマナー講座

成果

- ・動画コンテンツ化・すべての模様を編集して公開へ
- ・ケアメディア及びソーシャルメディアで発信→啓蒙活動
- ・地域との連携強化
- ・授業の効果を検討し他地域展開へ
- ・コーディネーター視察による学習の最適化に向けた具体化



和光市のフィールドワークで各グループで制作した壁新聞。一例がこちら

写真左・第2回講義では声の音というテーマでピアノコーラスグループも登場し発声についても学習

写真中央・見沼たんぼで「われら投げ」大会も実施

写真右・和光市のフィールドワークでゲーム探検に出席、初対面の参加者も和気あいあいと楽しんだようです

＜今後の展開＞

- ・学びの必要な障がい者との連携
- ・動画コンテンツ対応
- ・医療ケアが必要な方々への訪問学習

延べ参加人数200人、市民と障がい者の「学びあい」に市民評価→強化・拡充へ

社会福祉法人八ヶ岳名水会（北社市）「ブリッジスクール」による生涯学習と社会参加に関する取組

社会福祉法人八ヶ岳名水会について

- ・平成5年より、障害者の地域生活を支援する社会福祉事業を行う。知的障害者を主に、精神、身体、盲ろう及び発達障害や触法など、多様なニーズに対応した総合的な支援を行なってきた。
- ・法人活動地は中山間地であり少子高齢化の傾向が著しく、地域社会は求心力を失い住民同士のつながりも希薄となっている。障害者は地域に点在化することとなり、障害ゆえに自ら社会とつながることも難しく孤立しがちである。
- ・平成26年度より、地元地域社会の再活性化を目的とした公益事業「日野春學舎」構想に取り組み、「農福連携」「ブリッジスクール」「アート企画」の3部門で活動中。
- ・「ブリッジスクール」は、制度の狭間にあって社会参加に課題を抱える障害者と向き合う。社会の中で傷つき躓いても、仲間と学び直し再挑戦することで自信を取り戻して再び自分の足で歩き出し、自己決定を繰り返す事で人生の主体者となることができる。自己決定から生じた結果は、例えば失敗であっても気持ちにはくじけず、その先につながっている。



「ブリッジスクール」による学びの構成・特徴

【トライコース】

- ・隔週の土曜日、年間全20回の講座を開講する。
(6月～2月、9時30分～12時)
- ・受講生が自ら決めた学習内容を示し、自己決定・自己発信を促しながら講座を進め、一般就労を目標の一つとする。
- ・各分野で経験豊富な地域住民等を外部講師として招聘し、質の高い講義を提供。

【つどいコース】

- ・「トライコース」開講日の午後を実施。
- ・年間を通して何時でも参加自由。
- ・お茶会やゲーム等を気軽に楽しみながら、主にひきこもりの方の社会参加を支援する。

【ブリッジラボ】

- ・「トライコース」修了生へのアフターフォローとして、希望者が参加する勉強会を開催。
- ・参加者の自主自発的な運営を大切にして支援する。

【有償ボランティア】

- ・福祉就労と一般就労との間をつなぐ中間的雇用の場。
- ・当法人内及び受け入れ先企業にて、時間を掛けて経験を積み、自信をつけて次のステップを目指す。

【コーディネート者の配置】

- ・産業カウンセラーかつ社会福祉士
産業カウンセラーとして企業のメンタルヘルスに携わった経験を活かして受講生を支援
- ・トライコースの講座講師及びブリッジラボのメンターを担当するとともに、研究全体をコーディネート

その他の取組

【アンケート調査】

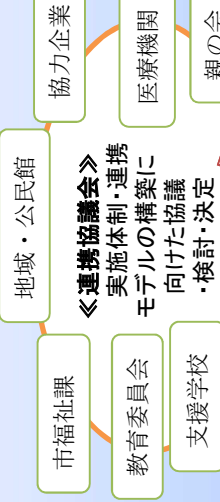
- ・「生活が楽しく、豊かになる活動や学び」をテーマに、活動の有無、参加実態、満足度、今後希望する活動について調査。
- ・当事者、保護者、支援者の三者を対象に実施し、地域の実態について多角的な把握を目指した。

【雇用啓発研修】

- ・企業等一般向けに、障害者への理解啓発を目的とした研修会を開催。自分たちの思いを発表したいという受講生からの申し出を受けて企画。



地域との連携体制



ブリッジスクール運営事務局
講座の運営、ニーズの発掘
プログラムの開発
アンケート調査の実施

NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会（名古屋市） 学校から社会の移行期における継続的な学習に関する実践研究

NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会について

- ・平成2年、任意団体「学習障害児の高校教育をもとめる会」として発足。学習や発達上の困難を抱える子どものための見晴台学園（無認可5年制高校）を開設。
- ・平成7年、「学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会」に改称。見晴台学園に中等部を開設。
- ・平成12年、NPO法人取得。
- ・発達障害・知的障害のある本人、家族、教員、福祉施設職員、大学教授等で構成。
- ・平成13年、見晴台学園卒業後の生涯支援を目的に自立支援センターをつくを開設。
- ・平成25年、発達障害青年の要求に応える高等教育の充実を目指して見晴台学園大学（法定外4年制）開設。
- ・本実践研究では「生涯の学びとしての、障害青年の『学校から社会への移行期』における継続的な学習の役割と課題」がテーマ。



学習プログラムの構成と実施体制

【効果的な学習プログラムの開発】

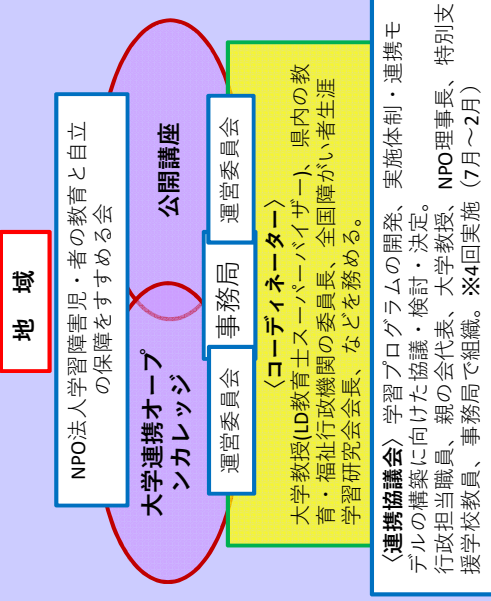
〈障害青年のための公開講座〉※3回実施（9月～11月）
「私もあなたもHappy Life～考えよう！生涯輝き続けるために～」をテーマにワークショップ形式の講座で自分の「これまで」と「これから」を肯定的に捉える体験と海外の先進的生涯学習の実態を大学教授から学ぶ講義で構成。

〈大学連携オープンカレッジ〉※3回実施（11月～1月）
「共に学び、共に生きる」がテーマ。書家の金澤翔子氏、泰子氏の講演会を障害青年と地域の大学生が準備（第1回）・運営（第2回）・ふりかえりと今後の学びの希望（第3回）の3回シリーズで実施する障害の有無にかかわらず共に学ぶのオープンカレッジ。並行して地域の大学（6校）相互の連携（障害の有無にかかわらない学生同士の交流授業5回）を展開し、交流と相互理解を深めた。

〈障害青年による成果報告〉※2回実施（12月、2月）
「障害青年のための公開講座」、「大学連携オープンカレッジ」の様子とそこで何が得られたのかを参加した障害青年が自分のことばで語り、学びを深めた。



【関係機関・団体との連携】



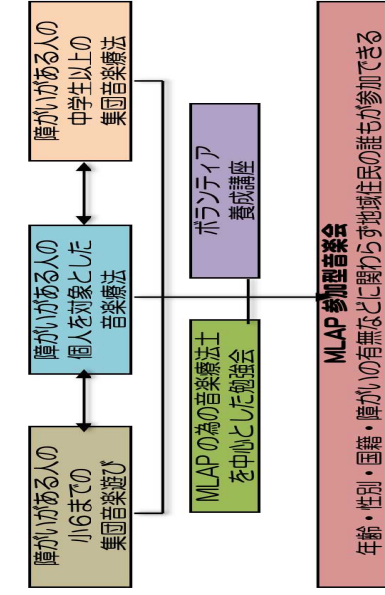
福岡市手をつなぐ育成会保護者会における参加型の音楽活動を軸にした実践研究

福岡市手をつなぐ育成会保護者会について

- 知的障がいのある人とその家族によって構成。
- 知的障がいのある人の権利擁護の団体として、障がいのある本人やその家族が安全・安心で幸せに暮らせる共生社会の実現を願って活動する。
- 障がいのある本人や家族の居場所や学びの場を提供したり、行政や他団体と連携したりしながら福祉活動等に協力している。
- 障がいのあるなしに関わらず、みんなが自分自身とお互いを尊重し合える社会を願って「手をつなぐ応援隊」というチームで啓発活動も実施。



< MLAP (ムラップ) Music with Life for All Project あらゆる人に生涯音楽プロジェクト >



< 今後の展開 >

- 音楽療法の視点から、障がい児・者の発達段階に応じた個人対象の音楽療法、集団音楽療法、集団音楽遊びなどを組み合わせ、専門家が障がい特性を生かす勉強会を重ねていく。
- MLAP活動を支援するボランティアの養成を図りながら、年齢・性別・国籍・障がいの有無などに関わらず地域住民の誰もが参加できるように体制づくりを構築します。

< 生涯学習としての意義 >

- MLAPは、参加型音楽会を通して、自尊心の向上や精神的な安定を得ながら、自立や自律に繋がりを、豊かな地域生活を送ることができるようになる効果をねらいとした生涯学習プログラムです。
- 障がいのある人が社会参加する機会が増えること、地域住民とともに活動することで障がいへの理解が進み、共生社会の実現にも寄与すると考えます。

< MLAPの特徴 >

- MLAPが参加型音楽活動を手段とする理由は音楽の柔軟性、すなわち個人でも集団でも、CLOSEDでもOPENでも、身体と五感を使ったあらゆる参加方法がある（歌う、演奏する、リズムをとる、踊る、掛け合う、觀賞するなど）からです。
- MLAPの特性を生かし、障がいニーズに合わせて楽しみながらコミュニケーション力を学習することができま。



学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議における

当事者等のニーズにかかるヒアリングの概要

○世田谷区受託事業「みつけばルーム」の取組

○視覚障害者・盲ろう者の学びの推進について

○聴覚障害者・ろう重複障害者の学びの推進について

○特定非営利活動法人ケアさぽーと研究所（小平市）による「訪問カレッジ@希林館」の取組

世田谷区受託事業「みつけばルーム」(東京都世田谷区)の取組

「みつけばルーム」について

高校生・大学生世代の発達障害者の「ひきこもり」を予防するための居場所。ピアサポート※により孤立感を解消し、様々な体験プログラムを通して社会的自立に向けた意欲向上を図る「場」を提供。

- 実施主体：世田谷区
- 事業運営：NPO法人 東京都自閉症協会
- 事業開始：平成28年6月1日
- 利用対象：世田谷区在住の概ね15～25歳の発達障害（自閉症、ADHD、LD）と診断されている人、もしくは診断はされていないが発達障害の傾向が見られる人（登録制）
- 利用者数：28名（H30. 5現在）
- 利用料金：無料（プログラムによって実費負担）
- 実施日時：火曜日～土曜日（11時～18時）

※ピアサポート……「ピア」は同じ境遇の者、仲間、この場合のピアサポートは、発達凸凹特性のある当事者による支援を指す



学びのプログラム構成と実施体制

【学びのプログラムの構成】

まなびば
学びたいこと・知りたいことを一人一人のペースに合わせてサポートする学びの時間のほか、自然学習、ダンス、カフェセミナー、映画制作など、多彩な分野のワークショップを実施

あそびば
アナログゲーム、料理、DIYなど趣味を深めたり、絵を描いたり、好きなことを語り合ったりする多種多様なプログラムを実施

しごとば
福祉施設 & 社会福祉法人と連携したボランティアプログラムなどにスタッフと一緒に参加。

サロンかたりば
利用を考えている人、どんなところか知りたい人、世田谷区外の人のために、喫茶サロンとして開放

ワークショップのスタイル

①外部講師によるワークショップ

様々な業界で活躍する多彩なスペシャリストたちが、工夫を凝らしたプログラムを企画。学校や家庭では、なかなかできない体験を積んでもらうことを目的に実施

②ピアサポーターによるワークショップ

歴史・宇宙・車・鉄道・植物・料理・工作・ゲームなど、「こだわり(好きなこと・モノ)」を追求することから生まれたマニアックな企画

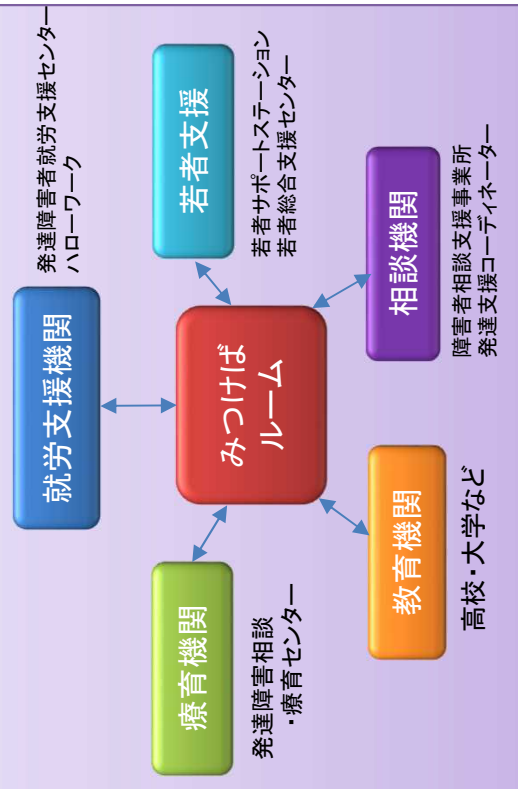
※利用者は、毎月、プログラムカタログから興味のあるワークショップを選び、予約して参加

スタッフ体制

- ピアサポーター
- コーディネーター(心理・福祉の専門職)
- ディレクター(労務・会計・スケジュール管理等)
- 外部講師(美術家、デザイナー、ピオトープ管理士、放送作家、ダンサーなど)

【関係機関との連携体制】

みつけばルームには、各総合支所の保健福祉課からの紹介をはじめ、発達障害者就労支援センター、発達障害相談・療育センター、地域障害者相談支援センター、若者サポートステーション、ハローワーク、大学の学生相談室などから利用者が紹介されてくる。面談、体験の後、利用開始となる。



視覚障害者・盲ろう者の学びの推進について～当事者のニーズにかかるヒアリングより～

視覚障害者・盲ろう者の状況

【視覚障害者】

○障害者手帳を所持している視覚障害者：310,000人
(H18厚生労働省調べ)

【盲ろう者】

- ・障害者手帳を所持している盲ろう者：14,329人
(H24厚生労働省調べ)
- ・通訳・介助者派遣事業登録盲ろう者：940人
(H29社会福祉法人全国盲ろう者協会「盲ろう者向け通訳・介助者派遣事業」より)

学習プログラム・実施体制等のニーズ

受障時期の違いによる特質

視覚障害者

○受障時期の違いにより、実態や状況が異なる。

【先天性】

- ・特別支援学校時代のネットワーク等を生かした活動が多い。
- ・他者の支援を受けることにより、自力で課題解決しようとする傾向が強い。
- ・見え方等、障害の状態が比較的安定している。

【中途失明】

- ・自分の問題意識を表明しようとする傾向がある。
- ・他者の支援や社会資源の活用が上手な人が多い。
- ・見え方が日によって変わるなど、障害の状態が安定しない人が多い。

	活動状況	課題	ニーズ
主に単一障害	<p>【視覚障害者向けスポーツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バレーボール・卓球・柔道・野球・サッカー ・テニス・ゴルフ・スキー・水泳・登山 等 <p>【文化芸術活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽・映画・演劇・落語・美術 ・絵画・写真 等 <p>【教養・趣味】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用・語学・ゲーム ・スポーツ観戦・アマチュア無線 等 	<ul style="list-style-type: none"> ▼スポーツジムでの入会拒否 ▼映画館のバリアフリー化の不備 ▼語学教室での配慮の不徹底 	<p>⇒一般の社会資源が活用しにくい現状の改善</p>
主に重複障害	<p>施設入所・在宅等の状況にあり教養・趣味の参加への参加が限定的である。</p> <p>○通所、入所施設内で実施される行事等に参加</p> <p>○学校時代の同窓会OB/OG会などの活動に参加</p> <p>○親の会、青年学級等、保護者や元教員の支援で実施される活動に参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▼支援者（保護者や元教員）の高齢化に伴い、活動は減少傾向にある。 	<p>⇒施設入所者でも活用可能な同行援助の拡充（現行の制度は利用不可）</p> <p>⇒これまで活動してきた会の存続支援</p> <p>⇒地域の活動への参画支援</p>
盲ろう者	<p>○地域の盲ろう者団体が主催する学習会・サークル等で活動</p> <p>○地域の手話サークル等で活動</p> <p>○地域の視覚障害者団体等で活動</p> <p>○盲ろう者向けICT講習会等で活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▼盲ろう者向け特別支援教育・職業訓練が確立されていない。 ▼活動内容が限定的であり、活動する盲ろう者数も少ない ▼活動が行われているのは都市部が中心である ▼在宅生活をしている（地域社会との繋がりがほとんどない） 	<p>⇒盲ろうという障害を独自の障害として法的に位置付ける</p> <p>⇒地域の格差を是正し、どこでも同様のサービス・社会資源が活用できるようにする</p> <p>⇒盲ろう者向けの福祉・教育の充実を図る中で、学校卒業後の学びについても一体的に考えていく</p>

視覚障害者

聴覚障害者・ろう重複障害者の学びの推進について～当事者のニーズにかかるヒアリングより～

聴覚障害者・ろう重複障害者の現状

【聴覚障害者（児を含む）】

- ・障害者手帳所持者：242, 200人（H23厚生労働省調べ）
- ・障害認定基準（両耳聴力レベル70db以上）に達しない者も含めた聴覚障害者（推定）：1, 000万人（2004；補聴器供給システムの在り方研究会報告）

【ろう重複障害者】

- ・聴覚障害と肢体不自由の重複：81, 000人（H18年厚生労働省調査結果）
 - ・聴覚障害と内部障害の重複：15, 000人（同調査結果）
- ※知的障害、発達障害や精神障害との重複障害者を含めると、更に多くなる。

学習プログラム・実施体制等のニーズ

聴覚障害者共通

- ・自身が必要とする合理的配慮について、相手に伝えるスキルを高める実践的プログラム
- ・主体的に学ぶ機会の確保や拡充につながるICTの利活用に関する学習プログラム
- ・日本手話や視覚活用による文化芸術活動（音楽、演劇、文学など）にも触れ、自らが「文化」を継承・創造する担い手として活動する学習プログラム

先天性難聴・乳幼児期の失聴者

- ・各ライフステージや各活動場面に応じた必要な日本語（読み書き）の習得とそれを用いたコミュニケーションスキルに関する学習プログラム

中途失聴者 （音声言語獲得以後に失聴）

- ・聴覚障害に関わる社会資源（心理支援・福祉サービス、法律など）や課題解決のための対処方法（自己開示・コミュニケーション・理解啓発など）を学ぶ学習プログラム

ろう重複障害者

- ・自治体やろう重複障害関係団体等への、通訳・移動・コーディネートを担える人材の配置

課題

- 過去の経験から、聴者との関わりで恐ろしいに恐怖心を抱いているケースが見られる。
- ICTを活用し自己課題の解決方法を学ぶ機会が少ない。
- 手話や視覚の活用によって可能な文化芸術活動の実践例が十分に紹介されておらず、学ぶ機会も少ない。
- 先天性難聴・乳幼児期失聴者の中には、生育環境の影響で、日本語を十分に獲得できないまま学校を卒業するケースが見られる。
- 中途失聴の場合、手話等によるコミュニケーションの取り方や生活自立に必要な知識・技能を身に付ける場がない。
- 中途失聴の場合、障害の状態が変化することの理解が得られにくく、適した支援が受けづらい。
- 生涯学習に対する手話通訳者派遣の要件が自治体によって異なる。派遣対象外とされてしまう自治体もある。
- ろう重複障害者の場合、通訳・移動・主催者とのコーディネーター等一体的な支援を必要とするが、家族や知人の個人的支援に頼っているケースが多い。

一般的な学習活動への参加の推進方策

意思疎通や情報アクセス面で求められること

- ① 意思疎通支援事業（手話通訳・要約筆記）の制限や地域差の解消
- ② 主催者側による通訳サービスやコミュニケーション支援アプリ（音声認識、筆談など）の積極的活用、台本や進行シナリオ等の貸出し、通訳者への事前情報提供、補聴支援システムの設置など
- ③ 電話リレーサービスでの対応普及と公的サービス化
- ④ 生涯学習関係の案内への通訳の有無等の明記。手話映像やわかりやすい日本語で案内の工夫
- ⑤ 本人の心身の状態などの関連で生じる聴力の変動や耳鳴りへの対応

人材の育成・確保の面で求められること

- ① スポーツ、文化芸術などの分野に対応できる専門性のある通訳者（ろう通訳者を含む）の育成・確保
- ② 聴覚障害者・通訳者・主催者との調整・交渉を担うコーディネーターの育成・確保
- ③ ろう重複障害者の通訳・移動・コーディネーターを担う支援者の育成・確保

「訪問カレッジ@希林館」について

＜実施主体＞特定非営利活動法人地域ケアさぼーと研究所（平成19年設立）

- ・重症心身障害児・者への支援事業として、平成24年から「訪問カレッジ@希林館」の活動を開始。
- ・「生きることは、学ぶこと。学ぶことは、生きる喜び。生涯にわたって、学ぶ続ける喜びを！いつでも、どこでも、だれにでも、生涯学習を！」をモットーに、特別支援学校などを卒業後、障害や病気のために通所施設等を毎日利用することが難しい18歳以上の方に対し、学習支援員が自宅に訪問して生涯学習を支援する訪問サービスを提供。

＜活動開始の理由＞

- ・医療的ケアが必要なために、生活介護事業所に入所できず（看護師がいらない、入所基準にない、事業所規則で対象外となっている等の理由により）在宅生活を余儀なくされている。
- ・入所後、医療的ケアが必要となり、退所を余儀なくされた。
- ・本人の希望する学習を支援するための訪問系のサービスがない。

＜意義と役割＞

- ・生命を育み生きる力を強める
- ・日常生活の空間を、知的刺激のある学びの環境へ整え、生活の質を高める
- ・家族以外の人との繋がりを広げる
- ・本人主体の活動を創出する
- ・家族の孤立化を防ぐ
- ・重症心身障害児・者の生命を尊重し、生命の価値を地域社会に発信する



「訪問カレッジ@希林館」による学びの構成

【学生の状況】 H30.4現在

- 在学生 15名（平成30年度入学者4名）
 - ・気管切開：10名
 - ・人工呼吸器：9名
 - ・吸引：11名
 - ・酸素療法：7名
 - ・経鼻経管栄養：7名
 - ・胃ろう：3名
 - ・IVH：1名
 - ・人工肛門：2名

○退学者とその理由

- ・死去：5名
- ・施設入所：1名
- ・転居

○訪問先

- ・家庭：11名
- ・病院：2名
- ・入所施設：2名



【運営方法】

- 学習支援員
 - ・特別支援学校教員経験者 15名
 - ・1回につき3000円の報酬（交通費無し）
- 実施回数 週1回（月4回を上限）
前期・後期（8月と3月は休業月）
- 学生の費用（授業料）年間1万円
- 運営資金
 - ①スタッフの外部専門家派遣（特別支援学校の自立活動に関する指導助言）謝金の一部
 - ②賛助会員（個人）一口3千円 63名
（団体）一口1万円 4団体
 - ③寄付金 スタッフが執筆した書籍の印税等

【学習プログラム】

- 学習時間：2時間/1回
- 特別支援学校との連続性を重視し、一人一人の学びのニーズに応じて学習プログラムを作成

＜内容例＞

- ① 身体の取組（マッサージ、体操）
- ② 音楽・音楽鑑賞（VOCALやiPadを使った音楽）
- ③ 意思伝達装置の活用（レッツチャット・マイトビーなど）
- ④ 読み聞かせ
- ⑤ 美術制作
- ⑥ 俳句づくり
- ⑦ 英語
- ⑧ 創作（物づくり）



【重度重複障害者の生涯学習の充実に向けた方策の提案】

- ・在宅での学習に対する公的な支援、運営資金や人材の安定的な確保が必要
- ・学校在学中からICT機器を活用することによる、学校卒業後の学びやコミュニケーションの効果的なツールとしての活用
- ・重度重複障害者の生涯学習ネットワーク化による、学びに関する情報交換や理解啓発活動の充実